

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 賢 祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06 (6268) 5188

【事務連絡者氏名】 執行役員兼社長室 下川 浩 一
ゼネラルマネージャー

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 (6268) 5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤 和 之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社
(大阪府中央区安土町二丁目5番6号)

三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円50銭 総額56,788,913円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、川崎賢祥、長澤和之、山田康二、澤井晃、井ノ上明、西村肇、

岩佐豊の7氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松井千恵子、菊池利三郎の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合%)
第1号議案	364,295	208	0	(注)1	可決 (98.95)
第2号議案					
川崎賢祥	357,269	7,234		(注)2	可決 (97.04)
長澤和之	359,156	5,347			可決 (97.55)
山田康二	359,166	5,337			可決 (97.56)
澤井晃	359,167	5,336			可決 (97.56)
井ノ上明	359,167	5,336			可決 (97.56)
西村肇	359,140	5,363			可決 (97.55)
岩佐豊	359,187	5,316			可決 (97.56)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合%)
第3号議案					
松井千恵子	364,265	248		(注)2	可決 (98.94)
菊池利三郎	361,136	3,377			可決 (98.09)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。